

『観光科学研究』投稿規定

1. 投稿の資格

- ・ 本誌への投稿は、首都大学東京の教員、院生や研究生を含む学生を基本とする。教員については非常勤や首都大学東京での勤務経験者を含む。連名による投稿の場合も最低一名、上記の関係者を含むことが望ましい。

2. 原稿の種類

- ・ 論説、展望、研究ノート、フォーラム、書評、研究発表要旨などとする。
- ・ 論説はオリジナルな学術研究の成果で、関連学会あるいは他の研究集会において討議を経たものを原則とし、他の学術雑誌に報告されていないものとする。
- ・ 展望はある主題に関する研究成果を分析・検討し、研究の流れ・現状・展望などについて著者の見解を付したものとする。研究ノートはオリジナルな学術研究の中間報告や新しいデータ・資料などとする。
- ・ フォーラムは特定の研究テーマにおける専門的な意見交換や相互討論とし、書評・抄録は観光科学関係の内外図書・論文についての紹介・批評とする。
- ・ 研究発表要旨は本学会の研究集会における報告の内容をまとめたものとする。
- ・ このほか巡検報告・案内、地域の情報、各種ソフトの紹介など観光科学およびこれに関連する分野の研究・教育に関する情報や意見については、随時編集委員会の判断で掲載の可否を検討する。

3. 原稿の採否

- ・ 原稿は、本投稿規定および執筆要項に従って執筆するものとし、これらに準拠していない原稿は受付しないことがある。
- ・ 論説、展望、研究ノートを含む全ての投稿原稿は、編集委員会で採否を決定する。

4. 原稿の分量

- ・ 図表・写真および要旨を含む基準ページ数は、別途に定める「観光科学研究執筆要項」に基づいたフォーマットを用いた状態で、論説 20、展望 16、研究ノート 14、フォーラム 4、書評・抄録 3 以内とする。
- ・ 超過は原則として認めないが、内容上やむを得ない場合に限り、投稿者の申し出によって認める場合がある。この場合は、超過分の必要経費の支払いを求める。

5. 投稿の期限

- ・ 例年 2 月を発行月とし、投稿のメ切は発行月の前年 9 月末日とする。
- ・ 編集実行委員会から依頼した原稿の締切は前年 10 月末日とする。

6. 執筆要項および投稿先など

- ・ 別途に定める「観光科学研究執筆要項」の定めるところによる。

7. 編集委員会

- ・ 「観光科学研究」編集委員会は、首都大学東京都市環境学部自然・文化ツーリズムコースの専任・併任の教員で構成し、委員長および委員は、同コース会議において決定する。
- ・ 論文の匿名査読者は、編集委員会が依頼する当該論文の審査に適任の学内外の研究者とする。
- ・ その他、編集委員会に必要な事項については、別途定めるものとする。

8. 付則

- ・ この規定の変更は、「観光科学研究」編集委員会からの提案を受けて、自然・文化ツーリズムコース会議の議を経ておこなう。
- ・ その他必要な事項は、「観光科学研究」編集委員会において決定する。
- ・ この規定は、2007年9月3日に制定、施行する。